

**日程第32 議案第1号 平成26年度橋本市  
一般会計補正予算（第10号）に  
ついて**

○議長（石橋英和君）日程第32 議案第1号  
平成26年度橋本市一般会計補正予算（第10号）  
について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款  
別に行います。補正予算説明書の平成26年度  
橋本市一般会計補正予算第10号の22ページを  
お開きください。

まず、1款議会費、22ページから23ページ  
まで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次  
に、2款総務費、22ページから35ページまで、  
質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）29ページ、地方創生事  
業に要する経費の中の転入夫婦新築住宅取得  
補助金って、新婚世帯のほうはまた別にある  
んですけれども、転入夫婦の場合の条件とか  
詳しいことについて説明をお願いします。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）この制度の概  
要についてなんですけども、転入夫婦ってい  
いますのは、夫婦どちらも市外からの転入者  
に、今回は限定させていただくということで、  
あと年齢につきましては、先日も答弁させて  
いただいたんですけども、夫婦いずれか40歳  
未満の方が対象となります。現行制度は、あ  
と中古住宅も認めていたわけなんですけども、  
今回は新築住宅のみということで、平成27年  
4月1日以降に登記をしていただいた方を対

象に、3年間の限定ということで、制度設計  
させていただいております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）そうしましたら、この  
1,500万円の予算がついているんですけれど  
も、だいたいこの予算で何件分ぐらいなんで  
しょうか。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）1件当たりの  
支給額としましては、50万円としております。  
したがいまして、件数につきましては30件と  
いうような予算組みをいたしております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）今の転入夫婦新築住宅  
取得補助金に関しまして、1点、まず聞かし  
ていただきたいと思うんですけれども、従来  
の新婚世帯住宅取得補助金と、これは併用で  
きるものなんでしょうか。これ、2階建てに  
なるような制度設計になっているのかお尋ね  
させていただきたいと思います。

2点目です。その上、橋本市版総合戦略策  
定委託料につきましては、540万円というこ  
とで、恐らくこれはコンサル関連の予算になる  
かと思うんですけれども、今回のまち・ひと・  
しごと創生の緊急補助金に関しては、戦略会  
議等に関しても、コンサルの使用自体は、必  
要な調査等に限定していくような基礎作業を  
行うようにというふうに出ていたかと思いま  
すが、具体的なこの540万円の使い道をご説明  
いただきたいと思います。

それと、その下の婚活・ご成婚応援補助金  
と転入夫婦新築住宅取得補助金、それとはし  
もとふるさとde愛創出事業補助金、この3  
件に関しましての、もう既にこれは交付金の

申請をする際には、K P I、具体的に言いますと、重要業績評価指標をつけて出すことになるかと思いますが、具体的にどのようなことを置かれているのかをご説明いただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）まず、1点目の住宅取得に関する事なんですけども、現行の制度というのは、もともと平成24年度から3年間の限定の施策ということで、この26年度をもって終了いたします。ですから、それにかかわるといいますか、内容を変えまして、いわゆる補助金の効果率を上げることを目的に、今回、転入夫婦ということに絞って、27年度から3年間の施策として、地方創生ということで、ここに算入をさせていただいているということになります。ですから、2階建てというようなことではございません。

そして、二つ目の総合戦略の策定業務の業務内容についてのおただしでございしますが、議員おっしゃるとおり、いわゆる総合戦略を策定するにあたっての基本的な柱の部分については委託することはできないというふうになっておりまして、したがって、これを策定していく上での調査などについて委託できるということとなっております、調査の内容につきましては、まずは、これからいろいろ4月に入りますと、国のほうからいろんなデータ、ビッグデータも含めて、いろんなデータの提供を受けますんで、そういったところで、国のデータを利用していろいろ分析していくということの中で、そういったことに関する業務の支援をしていただくということと、あと調査なんですけども、このK P I、重要業績評価指標というのを策定していく上では、やはり事前にいろいろ調査をしていかなければならない。いわゆる現状の分析ということをしていかなければならないので、い

ろいろアンケート調査であったり、いわゆる子育て支援に関する意識調査であったり、あとワークショップなんかもやっていきたいと。やはり、今回、先ほど来議案の提案をさせていただいております審議会の中でも、いろいろ議論はしていくんですけども、やはり幅の広い年代層からの意見というのを集約する必要がありますので、そういったことで、例えば市民会議なんかも利用しながら、そういった声をまとめていくと。それから、他の団体の動向とか調査というのもあわせてやっていきたいということで、一応これに係る策定支援ということを計画しております。

そして、3点目の具体的なK P Iについてなんですけども、これにつきましては、今現在、国と調整しておりまして、その中でいろいろ内容も変わっていくと思いますので、ちょっと現段階では。このK P Iについてはまだ確定はしていないというような状況でございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）まず、一つ一つ行きます。

今のご答弁の中で、新婚世帯住宅取得補助金は26年度までだっというふうには、3年間の施策ということでおっしゃっていただけたんですが、我々の手元にある平成27年度の予算のほうにも含まれてきておりますが、その辺のそごはないのかどうか。再度ご答弁いただきたいと思います。

それと、コンサルに関しては、今、具体的な中身が出てきたのはもう1月末で、もう本当にここ1カ月程度で、その内容を照らし合わせていくような過程だと思いますので、調査等に関しては、さほど時間がかけられてこなかったんで、そこも含めて実際の調査を、こういったコンサルを通じてやっていくことになるんだろうなというふうには想像できま

す。

見ていきますと、今回、なぜこの緊急の交付金が出たかと振り返って考えてみると、全国一律この3月議会でこれを審議しているはずなんです。橋本市で、今、金額が提示があったと思うんですけども、それがこの地方創生先行型に関しては、基礎交付という形で、恐らく来ているかと思います。この中身を精査して、従来の政策の問題点、縦割り、全国一律、ばらまき、表面的、短期的なものがないかどうか。この点を踏まえながら、政策の五原則に照らし合わせて、それで、もし優秀なものがあれば、さらに予算を積み増される予算、全体1,700億円のうちで、基礎交付が1,400億円で、上乗せ交付が300億円ある予算ですので、ここでしっかりと内容をいいものが出れば、さらに足していただける可能性があるかと思いますが、そういった点は考慮されて、今回のこの三つの事業を出されてきているのか。再度お尋ねさせていただきたいと思えます。

ます。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）まず、1点目でございますが、平成27年度にも新婚世帯の住宅取得補助金として予算が計上されておりますけれども、これにつきましては、平成26年度の3月末までに登記したものということになっているんですが、申請については1年間の余裕というのがございますので、そういった関係で、ですから28年3月末になるんですけど、この1年間の間にそういう申請がある可能性もありますので、一応予算として計上をさせていただいているということになります。

そして、2点目の、今回地方創生型として1,700億円、そのうち基礎交付として、本市の場合は約7,300万円の基礎交付を受けており

ます。これについては、全国一つの算定式のもとに、その自治体の人口であるとか、財政力指数に応じて交付されるものであります。そして、残りの300億円を、自治体間で取り合うというような形になるのかなど。それについては、国のほうは、その交付の条件として、一つは10月までにこの総合戦略を作成することと、もう一つがその内容によって上乗せ交付額を決定していくということが言われております。

おただしのそういった上乗せ交付を加味したのになっているのかということなんですけれども、これは、その上乗せ交付分を加味した戦略としております。と言いますのも、今回基礎交付は約7,300万円は確定しているんですけども、全体として約1億300万円、すなわち3,000万円程度を今回積み増した予算組みとしているんですけども、市長の政策、マニフェストでもあります、例えばブランド推進室であるとか、それからいわゆる観光戦略の部分でありますとか、加えてU I Jターンといいますか定住促進策というものもありますし、あと結婚、それから妊娠、出産、子育てという一連の中で、これも大事な軸になるんですけども、ここに計上しております結婚の出会いの部分を出して、男女の出会いを創出して、ここの予算ではないですけども、妊娠に関する部分というのを補助し、そしていわゆる学童保育の助成をし、そして現在小学生までの医療費無償化というのをさらに拡充して、中学生医療をしていくという一連の子育て支援というのでもアピールした中で、国のほうへ戦略として申請しておりますので、その点については十分加味した上で、国のほうに申請をしているということになります。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）企画経営室長のきめ細

かい説明、ようわかりました。あとちょっと個人的な見解で失礼なことを申し上げたら悪いんですけども、平木市長の政策として子育て、今の説明にあったように一連の流れというのは、すごく思いやりのあるもので、すごく共感できるというかありがたいなと思うんですけども、何でもそうなんですけども、外に発信していく前には、やっぱり自分のところを固めやんなあかんというか、何を申し上げたいかという、新婚世帯住宅取得補助金が残しといてほしいというのが腹の中にある上で、これを聞くんですけども、これにかわる転入の方によそから入っていただけてくれた方に対しての補助金というのは、全然ありやと思うんです。でも、他市も同じことをやっているということもあるということ。前提に置いて、例えば大阪圏に仕事をよく行かれている方って多いと思うんですけども、その方々が、例えば事例を出すのもおかしいんですけど、大阪に勤めていただいている方が、家を購入するにあたって、例えば河内長野市とか富田林市というのは、通勤圏内が近くなるわけですね。向こうで新婚世帯住宅取得補助にかわる転入みたいなこういうのがあるとしたら、本市から出ていくのをとめるってことを土台に置いとかないと、転入で来てくれた人にこのサービスというか補助金がつくのはすごくありがたくて、人口増えるというのはありだと思うんですけども、根本的には出産というか出生率を地方から上げていくということが、年代によっては見方、観点も変わろうかと思うんですけど、私ら30代、40代の子育て世代にすると、まずは地元人間が地元で家を建てたら、新婚世帯住宅補助があるんだよと。3年以内に家を建てたらとかもあるんでしょうけども、それをなくしてしまっってこっちに行ったら、よそへ出ていってしまうというおそれが出てくるのかな

と思うんですけど、そこら辺については、いかがな見解をお持ちでしょうか。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）この事業を決定していく中では、そういった議論というのもありました。いわゆる社会動態の減少について、やっぱり基本的に転入者を増やして、転出される方を減らすというのがポイントということになってきまして、この施策は転入について、その増加を図っていくというのが狙いということで、既に橋本市に住まれている方について、どうするんよという話もあったんですけども、これはやはり住んでいただける方についてといえますか、住宅取得以外でも、今の医療費のことも含めて、今はやっぱり出産、子育てについて相当の市民サービスというのをやっておりますんで、そういったところを感じていただいて、他市への転出を抑制していくということになるという考え方のもとで、そういう制度設計をしたんですけども。

今回、地方創生先行型ということで、今言った部分については、やはりこれからもっといろいろ議論を積み重ねていって、それを、今年策定する総合戦略に盛り込んでいって、転出者を抑制するという施策が必要になってくると思いますので、交付金については本格的には平成28年度からの予算づけということもありますので、そういったところを今年度の総合戦略の中でいろいろ、外部の方も入れた中で議論をしていっていただきたいと考えております。とりあえず先行型というところの位置づけでございます。

○議長（石橋英和君）16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）ようわかりました。

ただ、要望としたら残してほしいというのもありますし、先行型なんであれば、今後またもんでいって、いろんな形になろうかと思

います。やはり意見としては、子育て世代に対して外へ出さずに、よそからも来てもうて、都合のええ考え方ですけども、よそよりも本市がいいんだよというPRと、あとはやはり出生率、育てやすい環境がやっぱりドッキングしてなかったら、意味をなさないことだと思いますので、せっかく平木市長はいろんな政策を打っていただいているんで、やはり2人より3人、3人より4人という兄弟が多い子どもたちの多い、そういう和やかな、にぎやかな、幸せそうな橋本市になる土台を、やはり当局には、子どもが半分の数になっておりますので、倍の行政サービスを持っていくんだよという姿勢を見せていただきたいことを期待しておりますので、よろしく願います。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）同じところの委託料で、婚活支援推進事業委託料が100万円と、その下の負担金、補助金及び交付金のはしもとふるさとde愛創出事業補助金が100万円出ているんですけども、この委託料のほうについては、従前ずっと100万円の委託料を出して委託をして、婚活事業を進めていただいております。今回、はしもとふるさとde愛創出事業補助金が出ましたけれども、この名称を読む限りにおいては、婚活事業関係の事業費としての補助金が出たのかなと思っておりますが、委託料はその団体に委託していませんし、その団体がいろんな形でイベントを打っていただいていると思うんですけども、はしもとふるさとde愛創出事業補助金の使い方というか、整合性というか、その団体と協力して、市の企画部であれば企画経営室のメンバーなんか、同じような形でやっていくのか。それとも、別個のものとしてやっていくのか。その辺をちょっと教えていただきたいんですけども。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）基本的には別個のものと考えております。どういうものか。今の委託料につきましては、ご承知のとおり、現在商工会議所へ委託しております。年間五、六回のパーティーといいますかイベントをやっているわけなんですけども、それとは別に、今回、はしもとふるさとde愛創出事業補助金につきましては、昨日も少しお話しはさせていただいたんですけども、単なる男女の出会いということだけではなくて、そこに橋本市の魅力というのもわかっていただくようなイベントを打っていきたく。

具体的には、いわゆる本市の観光資源であるとか、スポーツ施設であるとか、あるいはグルメであるとか、そういった本市の魅力もそのイベントの中に取り入れて、体感してもらった上で、男女の出会いを演出していきたいと考えておまして、実施主体につきましては、実行委員会形式を予定しております。

どういようなものかと言いますと、市の若手職員、それから各民間のいろいろな団体の方にも入っていただいて、そこでいろいろ企画をしていただいて、先ほど申しました趣旨に合うようなイベントを行っていきたく。そして、現在も橋本・伊都あたりに対して公報しているんですけども、県外、五條市、それから河内長野市へも声をかけまして、少し大きなイベントとしていきたくと考えております。

○議長（石橋英和君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）お話を聞かせていただきますと、婚活支援推進事業でも、今お話しいただきましたはしもとふるさとde愛創出事業も同じことですよ。目的は、男女の出会いの機会をつくって、結婚をしていただくことを目的としているわけで、同じことだと思うんですけども、なぜ婚活支援事業の

委託されたところと別に、またわざわざ実行委員会をつくられて、同じような事業をされていくのかという意味がよくわからないんですが、その辺、連携して、協力し合って、より相乗効果が上がるような形での取り組みというのんは、補助金の形態上というかもらう中身でできないんですかね。何かできない縛りというのがあるんですかね。それを教えていただきたいんです。

なぜできないのか。なぜ別にまた実行委員会形式をつくって、婚活の委託をしている団体とは別の事業をされていくのかというのをお答えいただきたいと思います。私たちが考える限りにおいては、一緒にして、少しでもより良いものにしていかれるほうがいいのではないかなと思うんですけども、また、委員の中でも重なっている方もいらっしゃるかもしれませんが、その辺のところを明確にお答えいただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）大きな違いと申しますと、今の婚活支援の委託料につきましては、一応メンバー登録をしていただいております。いわゆる会員制という形をとっております。そして、登録していただいた中で、継続的に相手を見つけていくというようなことになっております。ここでは、結婚された実績も6組もあるということで、実績があるような状況になっております。

新しい出会いの補助金のほうにつきましては、これは会員という概念ではなくて、年間2回ということではありますけども、どちらかというとうん発といいますか、現在やっている商工会議所とは、メンバーを募ってやるということとは違うような形で、会員登録をせよらうということではなくて、そしてかつ範囲も広げてやっていこうと考えております。ただ、その際につきましては、現在登録して

いただいている、300人余りいるそうなんですけども、そういった方も当然声がけはしていきます。

そして、補助金で使い分けができないのかということでございますけども、これは特にその縛りはございませんので、今ちょうどある種の過渡期に来ているかなとも思っておりますので、今後また今回の新しい補助金の事業を実施した結果も踏まえまして、これからの婚活事業の進め方についても、いろいろ研究はしていきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）総務費に関する質疑を終わります。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時52分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

質問される側、答弁される側、端的な内容で進めていただけるようお願いを申し上げます。

3款民生費、4款衛生費、34ページから49ページまで、質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）47ページ、病院事業会計繰出金の積立金、橋本市民病院事業支援基金積立金5,000万円の減額で、これは、独立行政法人化するのに、5,000万円ずつ4年間積み立てるというものでした。新年度予算でもこの積立金はないのですが、この独立行政法人化はもうしないというふうに解釈してもよろしいでしょうか。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）本基金につきまし

ては、市民病院の独立行政法人化のため、平成24年から27年の4年間、毎年5,000万円を積み立てる予定でございました。しかしながら、独立行政法人化を延期したということで、今年度の積み立て5,000万円の減額をしたものであります。独立行政法人化の目標年度と金額が明確になれば、再度積み立てを行っていくことと考えております。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）そうしましたら、24年度からということで、今1億円積み立てであるということですか。それはそのまんま置いておくということですか。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）現在積み立てしております1億円につきましては、平成24年度、25年度の5,000万円の2回の1億円でございます。これにつきましては、有効活用をすることということで、平成27年度当初予算で取り崩しをさせていただきまして、病院の繰出金のほうに充当をさせていただいております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。  
21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）今、同じところで、27ページの25節の積立金なんですけども、目的が完全に決まって積み立てている基金じゃないので、名目はですよ。でも、議会に説明があったのは、独立行政法人化をめざすために積み立てていくというお話で、議会は承認しとる積立金やと、自分は認識しているんですけども、それを独立行政法人化が無期限延期になったから取り崩して使うということは、結局は独立行政法人化をめざさないということにしかとれないんですけども、ちょっとその辺、理解できないんですけども、その辺はどういうことなんですか。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）1億円の取り崩し

につきましては、今後、独立行政法人化のために1億円を取り崩ししまして、病院事業会計への繰出金に充当をしているということでございます。

○議長（石橋英和君）21番 岡君。

○21番（岡 弘悟君）すみません。独立行政法人化のために取り崩すのであれば、また積み立てないといけないんじゃないですか。期限が明確になっていない。期間が明確になっていない。その計画と金額が一致したら、また積み立てますと言うてるものを、取り崩ししてしまって、また金額がじゃ2億円といったら、また4回積み立てるんですか。だから、僕、ちょっと矛盾していると思うんですけどね。独立行政法人化のために使うのであれば、積み立てるほうがええんちゃいますのん。そのために積み立てていたんでしょ。2点聞きますけど、その疑問点が1個と、あと独立行政法人化をめざすために使った内容は何なんですか。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）1億円の取り崩しにつきましては、財政状況も厳しい折、積んだままにするよりも、有効活用をすることということで、取り崩しをしたいと考えております。

（「独立行政法人化をめざすために、  
どういうふうにするかというのと、  
有効活用のために取り崩すのは違  
う」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君）その部分、答弁願います。

副市長。

○副市長（森川嘉久君）独立行政法人化の件につきましては、従来から議会においても説明をさせていただいておったわけですが、若干諸条件がかなり厳しいということもございまして、現時点ですぐに進められる状況にはないという判断をさせていただ

きまして、文教厚生委員会であったかと思いますが、一応ご説明をさせていただいたつもりであります。

それで、現在、積み立てを中止させていただいておるわけでございますけれども、財政課長から先ほど申し上げましたように、基金については、当然のことながら、これは独立行政法人化が明確になった時点で、どれだけの資金が必要であって、どれだけということがはっきりしてくるわけでございますけれども、現時点では、これははっきりしていません。ということで、病院の繰り出しという形で、現在も独立行政法人のためではございませんけれども、病院経営の改善のためにやっておる繰出金に、先ほど財政課長も申しましたように、かなり一般会計も厳しい状態でございますので、これは27年度予算でございますので、この後ご審議いただくことになるかと思いますが、そこで若干そういう形の運用をさせていただいたということでございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）41ページ、生活支援交付金、地方創生事業に要する経費の中の中学生医療扶助費4,000万円についてお尋ねさせていただきます。

今回のまち・ひと・しごと創生に関する地方創生の部分は、先ほどの答弁でも7,300万円あるという中で、この4,000万円というのは、もう50%を超えるような金額が計上されております。今回の緊急支援のための交付金の考え方ということで、国のほうは、昨年末に閣議決定後に、地方公共団体の予算に計上された新規性のある事業に限定されるということが通達等でされているかと思います。

そういった中で、この中学生医療の扶助費は、昨年9月条例改正、また12月予算、システム関連のもの等も上がってきていた事案で

はないかと思いますが、その点において、今回、これが新規性のあるものなのかというところで、どのようにご説明をされる予定なのか。その点をお尋ねさせていただきたいことが1点と、これを、緊急支援のほうに回したことでいきますと、当初よりご説明いただいていたごみの減量化、またこども園等の部分、また中学校の統合等によつての歳出抑制ができる分を賄っていく財源にするというふうに、12月でも副市長の答弁があったかと思いますが、この点の解釈がここに来て変わった理由を、2点目にご答弁いただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）まず、1点目の新規性ということでございますけれども、これは国の通達どおり、昨年12月27日以降に予算づけを行ったものということになりますので、中学生医療を27年度より開始するということは、既には決まっておりましたけれども、具体的な予算づけが今回の補正ということになりますので、これは地方創生先行型の対象となるということで、これは国のほうにも確認をいたしているところでございます。

それから、2点目の財源の話でございますけれども、午前中の答弁もさせていただいたんですけれども、いわゆる今回は7,300万円に加えて、上乗せ交付を取りに行くという観点で、今回予算づけを1億300万円近くやっております。ですから、最終的にこの額全てがいただけるかどうかというのは、これは国の判断ということになるんですけども、仮に1,000万円しかいただけないことができなければ、当然残りの2,000万円というのは市単独ということになると思います。その経費というのは、27年度といいますか、いわゆるごみの減量化であるとかそういったところから出てくる経費を前倒しで26年度で先送りするというよう



なことになろうかと考えております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）新規性に関しては、国のほうとも確認を済ませていただいていると解釈させていただきます。

まず、中学生医療の考え方で、今回の市に充てられた7,300万円から、実際の上乗せ交付の額もめどを立てて、今回、この中学生医療を出されていると。そもそもでいけば、これはもう橋本市全体でいくと、このまち・ひと・しごと創生政策の五原則に照らしてみると、一番初めの自立性がもともとあった事業ではないのでしょうか。新年度予算でも、我々ももう半年も前から知っていたことですし、そういった意味では、財源的な部分はもうめどが立っての事業であって、これを充ててしまうと、じゃ次の残った分を、地方創生の本来やるべき部分の予算獲得が難しくなるというふうにも考えられると思います。

本予算は、平成27年度から戦略会議の提言等で予算化されたものになるかと思えますけれども、そこに結果的に足かせがつくようなことにはならないのでしょうか。その点、もう一度ご答弁いただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）そもそも平木市長が中学生医療を始めるとのことですね、この中学生医療というのは、やはり地方創生そのものだと考えておまして、たまたま国のほうからこういう形で交付金は出てきておりますけれども、地方創生の一環として、まずは位置づけがなされているということ。今回、こういった中学生医療というのは、現状の小中学生医療の拡充ということも踏まえた中で、国のほうへアピールすることによって、交付金を獲得するということになれば、本来もらえなかった交付金ももらえる可能性ということもありますので、そういったところも、橋

本市の戦略として考えた上で、要望をしたということになります。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）45ページの成人保健事業に要する経費の中の検診委託料4,800万円の補正の増額ということで、これに対して、当初予算からこれだけ4,800万円増額する必要があるというのは、かなりの人数の方が受診されたということだと思んですけども。

それと、私もよく特定健診のときにこれも受けまして、非常に安い料金で、500円か1,000円やったと思うんですけども、これで胃カメラとかいろいろ検診させていただいたんですけども、普通でいけば、恐らく胃カメラを飲んだら1万6,000円か7,000円ぐらい要すると思うんですけども、その保険料が3割負担となれば、やっぱり6,000円かというやつで、普通の病気やったら要すると思うんですけども、ここでかなり助けていただくとというのは、非常にありがたいんですけども、その中で、今、どれだけの人数と全体的に総合計は、当初予算でも約1億2,000万円の予算は出ていますけれども、どのぐらいの全体的な費用になるのか。

もう一点は、これを少しでも、もし2,000円でも3,000円でももうちょっと上げる。もし、そういった上げたお金を、成人の方から小さな子ども、保育料とかそこらの形の中に補填するとかっていう、やはり60以上の方が下を支えるとかというような仕組みで、片一方のほうにそういった予算を使うとかというお考えはないのか。その2点、お願いいたします。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今おただしの検診委託料でございます。この内容につきましては、がんの検診ということで、胃がん、肺がん、乳がん、子宮がん、大腸がん等々ご

ざいます。この中で、がん対策ということで、検診の推進、受診率の向上に取り組むということで、業務を進めてございます。

当初予算トータルで1億2,653万6,000円、今回補正を認めていただきますと、最終的には1億8,200万円程度になろうかと思えます。この中で、特に前年に比べて大きく伸びると予測しておりますところが、胃がん、肺がん、大腸がんで、大きながんの検診の中で、胃がんの検診数が非常に大きな伸びを示しております。胃がんのX線で、平成25年度の実績で1,602人、これが予測でございますけども、2,000人弱ぐらいまで伸びてまいる予定です。胃がんの内視鏡で、平成25年度実績が2,268件、これが4,000件近くになる予定です。肺がんにつきましては、5,417件が7,590件程度に伸びてくると推計しまして、この補正の予算を計上させていただいております。

なお、ご指摘のとおり、この検診につきましては、財政的にも非常に大きな負担となってきたことも事実でございます。いろいろな現在、見直しの検討を行っておるところでございます。おっしゃられました負担金の適正化も、その項目の一つとして、現在担当課のほうで検討をしております。実際、検討内容といたしましては、いわゆる啓発のあり方、あるいは先ほど申し上げた、あるいはご指摘もいただいている自己負担金の見直しの検討、あるいは受診率を向上するための勧奨、受けられましたかというふうなお誘いですが、このやり方の検討なり、この検診委託費自体も現在見直しということで、検討中でございます。

あと検診メニューの選定や、あるいは受診される方の制限なんかもちょっと検討中でございます。この検診には、個別検診と集団検診というのがございまして、コストの低い集団検診のほうへのシフトということも、ちょ

っと検討したいかなと考えております。

議員おただしの、例えばそういうふうな取り組みで出てきた財源、コストを抑えることによって出てきた財源につきましては、現時点、やはりがん対策というふうなことで、やり方の再検討ということで、がん教育等々に振りかえていくというようなことで、現時点検討しておりますので、ご理解をよろしく願いたします。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）本当に利用している方は、それこそまた値上げとなれば非常に厳しいんですけども、本当に病気にかかれば、当然それ以上のお金が要る。そういったことで、財源がもし余裕できたら、子育ての関係とか保育園、また改定もされますので、そういったところに一番利用していただければ、ご利益があるとは思いますが、もしそういったほうに回せるものであれば、もし値上げた場合に、だからこういったものはここに回しますというような形のもんを、しっかり内部で検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）37ページの臨時福祉給付金支給に対する経費で、臨時福祉給付金の対象者と、それから実質給付金をいただいた方、何人おられるのかお教えいただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）すいません。ちょっと資料を探しますので、ちょっとお時間をいただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）保留といたします。

別の項目ありますか。

16番 堀内君。

○16番（堀内和久君）もう一回41ページ、中学生医療でございます。財源は別として、中学生医療なんで、期間というか、さっきの話とは違うんですけど、何パーセント人口が増えてきたとか人口増、あと子育て世代のために市長が取り組んでいただいたということで、一定の期間、何年とか、何か上限とか約束事をつくっておかんと、もしこれがある程度人口がすごく増えてきたりしたら、重荷という言葉は不適切な言い方なんですけども、一定のルールを決めた上で。継続といくのが一番いいと思うんですけど、そういうルールを考えるというのはお考えでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）現時点、考えてございません。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。  
18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）41ページの先ほどの地方創生については、一応一定の要件を満たした児童の保護者が支払った月額保険料の半額は、3,000円を上限とするということなんですけども、だいたい4,000万円、財源の内訳はこうなっているんですけども、何人ぐらいをとるか、一応金額が出ているんで、だいたい予定人数というのと、それから45ページの不妊治療の助成制度として、現在は15万円を上限に補助して、1年目には年3回、2年度目以降は年2回、これは通算5年間助成をするということで、本市では1回の治療に要する経費から、県の要綱の規定による助成額を控除した額を、5万円を上限として助成すると。これは、5万円掛ける40件分で200万円ということなんですけども、これについても地方創生ですわな。これが、地方創生って5年間に限定して、5年間ずっと地方創生の金を使うんか。なくなったら、どっから財源をつくるのか。それをちょっと教えといてよ。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）まず、中学生医療の関係でございますけども、対象中学生数が1,741人を予定して積算してございます。

次に、不妊治療の1件当たり5万円の上乗せでございますけれども、財源については、もう一般財源を充てていくということになるかと思えます。

それから、すいません。1点、答弁もれあったやつを申し上げます。

臨時福祉給付金につきましては、対象者が1万2,760件、そのうち申請数が1万1,239件ということで、約88%の実施率ということになってございます。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）1,741人、これは予定の人数なんですけども、中学生医療についてはこの1,741人、とりあえず国から地方創生で、要するに1月に決まって、新しい事業をおこして、橋本市のためのということで、予算が急に組まれてきたけども、先ほども17番議員が質問に立っておりましたけども、これについては、もともと4月1日から実施するというので、去年の9月あたりからもう話が出てましたわな。

企画経営室長の話では、まあまあ国のほうでは、これはやってもよろしいよってということで、一応使わせてしていただくというなんですけれども、これは一時的に使えるとしても、中学生医療そのものはやっぱり継続してやっていかんなんでしょう。一旦そういうことでやるということになれば。同じことになると思うんですけども、生活支援交付金、地方創生については、やっぱりもっとほかに新しい事業として考える時間がなかったんかどうかわかりませんが、補正で上がってくるわけなんですけども、ちょっとおかしいな。不思議に思うんですけども、そういうこ

としか考えられなかったんかどうかというのを、再度お聞きします。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）ただ今のおただしでございますけども、一応今回地方創生関連予算に予算づけさせていただいたものというのは、今年策定する総合戦略に盛り込むことを前提に、今回予算づけをさせていただいております。

ということは、この総合戦略というのは、向こう5カ年の戦略を立てるということになりますので、内容にもよりますけども、3年から5年、先ほど午前中で説明しました、例えば住宅補助であれば3年とか、あるいは中学医療の無料化であれば5年とか、そういう形が単発的ではない戦略に盛り込まれるということになります。

ただ、やっぱりその効果の検証という話も出ましたけども、毎年やはり効果の検証が必要になってまいります。これは、また外部の有識者も入れた中で検証していくということになります。仮にこの中で、事業効果が少ないというようなことになりましたら、その段階で続けるのか、あるいは市単でいくのかという判断が必要にはなってくる時期もあろうかと思っておりますけども、総合戦略に盛り込むということなので、基本的には5年間というベースに、この施策の継続性を考えております。

○議長（石橋英和君）4番、ありますか。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）88%の方ということでしたんで、12%の方が福祉給付金をもらいに来ていただけていないということやと思うんですけど、今度27年度もこの措置がされるということに、国のほうでなられるかと思うんですけど、やはりせっかくの給付金ですので、しっかりとその辺の周知を何とかしていただき、せっかくいただけるものなので、それに

対して、申請主義ということもあるのかもしれませんが、でき得限りの周知をさせていただきたいと思うんですけど、その辺、今年度またということでどうでしょう。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今いただきました趣旨は十分考慮して取り組んでいきたいと思っております。ただ、報告でございますが、88.08%なんですけれども、県下の状況を見ますと、どちらかといえば上位のほうになってございます。本年度におきましては、一旦10月1日までということで、申請受付期限としておりましたが、ほかの市の状況等も踏まえて、あるいは申請率の向上と申しますか、皆さんに行き渡るようにということで、12月26日まで延長したという経過もございまして、また、来年度実施するとするならば、また新たな手法等々を研究してまいりたいと思いません。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、6款農林水産業費、7款商工費、48ページから57ページまで、質疑ありませんか。

22番 中本君。

○22番（中本正人君）55ページ、橋本プレミアム付き商品券補助金事業につきましてお聞きしたいと思います。

金額として6,218万3,000円となっておりますけども、この金額の根拠というんですか、いかなる理由でこういう数字が出たのが1点。

そして、2点目としまして、周知についてのどのように考えているのか。この2点についてお伺いします。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）はしもとプレミア

ム付き商品券の補助金につきましては、交付先は実行委員会を立ち上げていただきまして、主に商工団体が実行委員会になってくるわけなんです。地元の消費喚起、地域振興に貢献する商店において共通使用できる商品券でございます。

販売総数は2億8,800万円で、発行額2億4,000万円、そのうちの4,800万円がプレミアム分になってまいります。この部分の4,800万円が、この6,218万3,000円のまず一つの費用になってまいりまして、これは全て交付金で賄われることになっております。あとこのために臨時職員を採用しまして、それぞれの商工団体のほうに1人ずつ充てることになっております。そういった方の保険料と雇い上げ料が対象になっております。これらを合わせまして、6,218万3,000円でございます。

あと広報の関係でございますが、せんだっての一般質問の答弁でもお答えさせていただいたんですが、市の広報7月号で折り込みを入れまして、皆さんに周知していきたいと考えております。その事前の6月には、参加していただける商業者の募集をしていきたいと考えております。まだほとんどの部分が実行委員会のほうで決定していく案件でございますので、あくまでも現在案ということですが、短期の消費喚起を促すために、場合によっては販売を短期間でやってしまうこともあり得ます。利用期間につきましては、7月から年内12月までを考えております。

以上であります。

○議長（石橋英和君）22番 中本君。

○22番（中本正人君）消費の活性化の一端ということで、非常にいい事業だと思います。ですから、やるからには、やはり徹底した周知をやって、成功裏に終わってほしいなと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

15番 田中君。

○15番（田中博晃君）55ページの生活支援交付金、地方創生に要する経費のところなんですけれども、これも説明書とか見せていただきましたら、販路拡大のための旅費とかとも書かれておりますし、過日の一般質問でも営業に相当力を入れていくよというお話があったんですけれども、要は何を聞きたいかと言ったら、相当プレゼン能力であったり、橋本市の地場産業についてかなりの知識を持った人が必要なんじゃないかなと感じております。

その辺の人の部分、またそこからの教育とか指導という部分を、どのように考えられておられるのかが1点と、57ページも同じく、今度は生活支援交付金の地方創生のところで、これも説明書を見たら、Wi-Fiと書いて書かれているんですけれども、まずお伺いしたいのが、Wi-Fiの能力、どの程度の距離が飛ぶでとか、あと普通、よう小さいWi-Fiやったら二、三台つないだら、もういっぱいいっぱいになって、動きが遅くなったりとかというのがあるんですけれども、予算を計上されているということは、ある程度の見積もりもとられて、調べられていると思うんですけれども、それとまたセキュリティーの問題、特に今、フリーのWi-Fiとかの場合、かなりいろんな問題が起こっている中で、せっかく高い予算をかけてやるのであれば、来年もまた、これ、あかんかったから来年もせんなんぞとやっていただきたいんですけれども、そのあたりについていかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）まず、最初におただしの4月から地場産業振興センターの2階に設置しますはしもとブランド推進室の職員

に関してですが、市長の本当に大きな公約でもあります国内、全国、世界に打って出るといふ事業が、いよいよ始まります。ここに携わっていただく職員に関しては、全てこの市役所の職員ではなくして、壇上答弁でもお答えさせていただきましたが、JAであったり商工団体であったり、県であったりします。

それぞれの団体に、本市がどういう目的でこのブランド推進室を立ち上げるかということ、しっかりお話しさせていただきまして、適材の方を今現在選出させていただいておる最中でございますので、来られる方に関しては、相当レベルの高い方ではないかと考えております。

それと、私ども市の職員に関しましても、少なくとも3人はそこに携わっていくわけなんです、そのうちの2人は、今、県のほうへ出向しまして、しっかり研修中でございます。食品流通課等に出向して、しっかりその辺のノウハウを勉強してきていただけたらと思っております。

ただ、私どもだけで、かかわっている団体だけで、全ての営業を回るのではなくして、実際は国であったり、県であったり、商工会連合会であったり、和歌山産業振興センターであったり、また海外の場合はJETRO(日本貿易振興機構)であったり、こういう方々と連携しながら、この事業というのはまずは進めていきたいと考えております。そういう方々の指導の中で、イベントなんかに参加しながら、販路を開拓し、販売を促進していきたいと、まずは思っておりますので、その中で、しっかりノウハウを習得して、この事業に前向きに取り組んでいきたいと思っております。これ、まず1点です。

2点目のWi-Fiなんです、ちょっと私も専門的なこと、多分田中議員のほうははるかに詳しいと思うんですが、私の知ると

ころでは、今、能力については、通信速度が機械的には1GB、実際運用に関してはだいたい200MBぐらいの通信速度になると、これは1箇所あたりなんですけど、考えております。設置場所は、橋本駅の部分が、今、時計台が駅前にあると思うんですが、あそこにアンテナを設置しようと思っております。だいたい半径50m範囲はカバーできると聞いております。それと、高野口の駅前につきましては、一つは公民館のあたり、もう一つは新しくできる地場産業振興センターのあたりに設置しまして、それぞれ、これも半径50mぐらいですので、高野口に関しては、駅から産業振興センター、少し南の紀陽銀行あたりまでエリアをカバーできると考えております。

全て同じようなスペックで考えておりますので、とりあえずはそういう形で進めていきたいと考えております。

以上です。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

○議長(石橋英和君) 経済部長。

○経済部長(笠原英治君) セキュリティーの部分にお答えします。

この無料Wi-Fiのソフトの部分、インフラの部分については、今のところあくまでもまだ暫定的なんです、NTT西日本のほうと契約していきたいと考えておりますので、NTT西日本で使われているセキュリティーの範囲で、まずは、いわゆる来ていただいた観光客向けのインフラですので、橋本市のいろんな個人情報そこにたくさん入って、それが流出するっていうことはないと考えておりますので、まずはそういういろんな観光資源のPR、お店のPRをしていくための手段だと考えておりますので、まずはNTTのセキュリティーでスタートしたいと考えております。

○議長(石橋英和君) 15番 田中君。

○15番（田中博晃君）市の情報がもれるとか心配していないんですけれども、逆に個人のパソコンとかスマホの情報がもれへんかなという心配があるので、特に、今、無料Wi-Fiとあって多いので、そのあたりをきっちり詰めていただきたいというのが1点と、あともう一個こわいのが、Wi-Fiの場合、いわゆるただ乗りっていうんですかね。それだけカバーが広がったら、範囲が広がったら、あの辺の方、もしかしたらただで使えると。そうなった場合に、本当に使いたい人が使えなくなる可能性があるんです。このあたりをしっかりと詰めといていただきたいと思っております。いかがですか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）個人で使われておるWi-Fiの場合、だいたい15分で一旦切れたり、時間設定はいろいろできるんですけど、屋外式であれば時間制限なしにつながったままにもできるんです。ただ、今、議員おただしのおとり、そういう問題がありますので、1回の情報あたりは15分もあれば十分情報取得していただければと思っておりますので、15分たったら切れるように考えております。

それと、さっきちょっと答弁もれたんですが、一つのエリアに対して30認証までできるように、だいたいスペック的には考えています。それから、ただ乗りで使われて、実際、本当に使いたい人が使えないということのないように、一つは15分で切るということと、30認証をしていくということで、ご理解お願いしたいと思います。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）55ページ、きのうも一般質問で森下議員が言ってましたけども、商品券、きのうの話では、要するに商工会議所と商工会、それから例えば産業文化会館。そういうところで一応窓口になってということ

やったと思うんですけども、まだこれから協議していくんだろうと思いますけども、ただ、きのうの話では上限を1人3万円ぐらいにして、そして1万2,000円の券を500円に分けると。500円ぐらいやったら買いよいで。つり銭が出てくるのでな。ほんでに、500円ぐらいにして、大手スーパーの場合は、例えば青とか赤とか、小売り店についてはまた黒とか白とかっていう形でやるというような、ちょっとそんなような話やったと思うんですけども、できるだけやっぱり商品券を市内の人に活用していただくためには、やっぱり若い子やたらばつとすぐわかると思うんや。二十代やら30代、40代は。けど、お年寄りについては。その色を間違えて、要するに青が小売店やら、スーパーへ来て、黒と青を間違えて持ってきて、これはあきませんよと言われることも考えられる。やっぱり色分けについては、説明をちゃんとできるように、わかりやすくできるように、高齢者でも買いに行く。これは、こっちのスーパーで買えますよというようなわかりやすいものにしてあげてくださいなど。

ほいで、六千何百万円、これは全部に行き渡るかどうか。3万円が上限ですんで、1所帯、一家に、仮に5人おったら15万円か。家族10人おったら何ぼなん。30万円か。という買い物ができるわけやけども、全体的にやっぱりみんなに行き渡るようにしようと思うたらどないしたらええかなということも、やっぱり考えて、運営委員会の中で、そういうことでわかりやすくしたってほしいなと思うわけです。

そういうことについて、ちょっとご答弁願いたいのと、それからもう一点は、商品券は終わりました。それもお聞きしたいと思いません。

それから、先ほど田中議員が地場産業振興の件でご質問あったと思いますけども、やっ

ぱり世界に売っていくということになれば、県のそういう優秀な人が来てくれるということで、7人体制やったのかな。私は、そういう専門の人が来てくれて当然だろうと思いませんけども、例えば英語で話ができる人とか、中国語ができる人とか、韓国語できる人、いろいろおると思うねけど、そういう観光でものを売っていく、世界に発信していこうと思えば、そういった人材を、ちゃんとしたものをここへ配置ささんと、なかなか日本語だけでは世界に通じやんと思うんで、そういう立派な産業振興センターで橋本市を売り出ししていこうと思えば、せめて5か国語ぐらいはしゃべるような人を、専門的な人を置くべきではないかと思うんですけども、そんな人は県にはたくさんおると思うんですけども、そういうことは考えておられますか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）まず、はしもとプレミアム付き商品券のおたただしですが、基本的に販売は、配布していくのではありませんので、購入意思のある方に販売していくようなやり方をしてまいります。ですから、基本的に重複するような販売がないように、その本人に来ていただいて販売するような形を、今のところ、とりたいなと思っております。いろんな事情で、直接本人が来られない場合に、代理の方もあり得ると思うんですが、基本的には本人というふうに考えております。

そんな中で、販売させていただく際に、きっちりこれは大手のスーパーで使う分ですよ、これは小売の商店街で使う分ですよということを、しっかりお伝えしまして、その辺をわかりやすく説明していけるよう努めてまいります。

2点目の世界に打って出るためには、外国語をしゃべれる、これからの観光振興なんかもそうなんだけど、インバウンドに向けたそ

ういった人材が必要ではないかというおたただしが、まさにそのとおりでと思います。人材ではないんですが、まず地方創生の部分で、パンフレットの作成については、多言語でつくっていきたいと考えております。今、観光振興の部分も、市長は非常に力を入れておまして、来年度にかけて、最終的に民間主導のビューロという組織を立ち上げて、そこで観光振興をしていただけるような取り組みを、来年度、計画策定していきたいと考えております。その計画策定にあたっては、これは新年度予算にも提示させていただいておるんですが、外国人の採用ということも、人員の中に見ておりますので、決してその部分については軽んじておるどころか、重要な部分だと思っておりますので、市としても対応していきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）部長、そのとおりでね。私、いつも思うんですけど、橋本市へ人を呼ぼうと思ったら、高野山なんかやったら、語り部って英語を専門の人も、高野山は観光地やから、やっぱり中国語でもしゃべれる人が何人かおりますわ。ところが、橋本市で観光に来てもらう。外国から来てもうたって、英語はみな習うてやるんやけれども、しゃべるということになったら、なかなか。わしもアメリカへ行ってきたけど、なかなか日本の人が英語を何ぼ習とつても、なかなかしゃべれませんわ。わかりませんわ。日本の英語は、向こうでは通じません。失礼でしたけども、私、手招きでやったほうが早かったです。

私は、学校で習う英語だけでは、英語が自国語ではなかなか通じないということが実感しましたよ。橋本市に、職員もそうですけども、やっぱり通訳をできる新しい人材を育成していくことが、橋本市のまちづくりになるし、できたら地方創生にというのはそういう



ところへ、新しい事業としてお金を使ってほしいなという気持ちが、僕は持っているんですけども、市長、ソフト面でとこの間も言うてましたわな、私は一般質問の中で。ソフト面というのは、そういう人材をつくり上げていくものにお金を使っていってもらおうということが、やっぱり橋本市のこれからのまちづくりには大変必要であるというように、経済部長、思うわけで。それは、経済部長、やっぱりすぐれた人やから、産業振興の、観光の、ものを売る。そこへ、平木市長が言うてる橋本市創生に全力を挙げて、やっぱり人材を配置していただきたいというのが、私の願いでございますので、その点について、経済部長、さっきも抱負を言っていたいただきましたけれども、ちょっと市長に予算を組んでもうて、やり直してもらわなあかんと思うてますねけど。どうですか、市長。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）井上議員の地方創生ソフト事業ということで、お答えをさせていただきます。

一般質問でもお答えしましたように、今、来年から本当の基礎づくりを始めていきたいと思っています。はしもとブランド推進室にしても、今まで県に2人研修に行かせていますし、また県からも1人来ていただくということなんですけども、実際に橋本市って一体何があるんよ、これは物産も農産物も観光もそうなんですけども、そこをまずしっかりと基礎固めをして、そして一つの段階を踏みながらやっていくということが大事やなと思っています。

きのうもお答えしましたように、1年で答えを出せと言われても、なかなか無理なんで、私としてもしっかりと基礎を、そして人材も育てた上で取り組んでいきたいと考えていま

す。そんなに新しいブランドがすぐにできるわけでもありませんし、今回みたいに、はたごぼうが県のプレミアム和歌山に特別賞をいただくような、そういうのが発見できて、今、全国にも発信できてきています。そういうもんも探していかなあきませんし、パイル織物またさよりにしても、やはり今の製品ではあかんと思うんですね。結局、やっぱり商品というのをつくっていくことも大事ななと考えています。

15番議員の、僕にブレザーを着て売りに行けというような話はあったんですけど、やはりこんなあるよじゃだめだと思うんです。こういう服を、今、つくりましたから、私も着てきましたから、今度は高野口のほうへ発注をしてくださいというふうなものに考えていかないと、言い方が悪いですけども、やはり生地なんで、半製品なんで、それはなかなか難しいなと思いますんで、そういう商品をつくり上げていくっていうことも、大変大事なことなんで、そういうことを一つ一つ解決して、そして県の協力も得ながら、国の協力も得ながら進めていく。観光のほうも、先ほど経済部長が答えましたように、今、新たな取り組みをしておりますので、当然将来に向けて外国語、私は話せませんが、外国語を話せる人材も育てていくということも大事ななと思っています。

きのう、たまたま橋本市民の方から、橋本市ももっと英語教育に力を入れてよと。小学校から英語の先生、ちゃんとしゃべれるような子を育てていかなあかん、いけよというお話も、実はアドバイスも受けておりますので、そういうことも含めて、橋本市の教育も含めて、そういう人材を育成するというふうな方、また雇用もしていけるような、そういうふうにもっと発信が広がっていけば、そういうこともしていきたいなと思っていますの

で、今は現在、地方創生という基礎づくりでこれから進めていくということで、ご了解をいただきたい。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）大きな声で大変失礼いたしました。質問は短く、答弁も短く、テンポよく伺っていきたいと思います。

先ほどW i - F iの話がございました。それと、今も多国籍の言葉、私は百十数カ国、海外に行ったことがございますが、当然しゃべれませんけれども、百十数カ国のお客さまが、橋本市に来て、百十数カ国の通訳を置く必要はございません。12月議会でも、私は質問をさせていただきました観光アプリの話です。

あのときは、ARという技術をご紹介しましたけれども、現在、関西国際空港でも多国籍に対応するような観光アプリが開発して、既に運用されております。先ほど経済部長がW i - F iの話をされていらっしゃるけれども、このW i - F iの使用目的は何でしょうか。当然アプリをダウンロードして、そして来ていただいた観光客を含めたお客さまに対応していただける、そういうアプリを意識されておられるのか。

57ページをご覧ください。インバウンド向け観光パンフレット作成委託料、これだけの予算がついていますね。それと、駅前のPRイベント開発委託料、これだけの予算がついていますね。そして、橋本駅前の観光活性化補助金もついていますね。これらを含めて、紙ベースのパンフレットを作成されるおつもりでいらっしゃるのか。12月議会で、私はARを含めてアプリの開発をとお願いをしたところ、前向きなご答弁を既にいただいております。当然開発アプリ用の予算をつけていただいているものと思っておりました。

質問は二つです。

その観光アプリの開発をされるおつもりがあるのかどうかというのと、駅前の活性化イベントはどのようにされるのか。それは時期あるいは回数、内容等も含めて教えていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）まず、アプリケーションについてですが、12月議会で議員のほうからおたがしでありまして、私のところでも、非常に商工観光課と検討してまいりました。

まず、インフラ整備をしていこうということ、今回W i - F iの予算提示させていただきました。当面は無料アプリを使っていただいて、観光振興主体に使っていきたくております。ただ、このブランド推進室の設置にあわせて、ホームページやサイトの作成とともに、こういったアプリケーションを検討して、無料W i - F iで使っていただきながら、橋本市内の商店のほうに足を運んでいただけるような仕組みづくりもできればいいかなと考えております。

次に、駅前のイベントに関してですが、これも一般質問の壇上で答弁させていただいたんですが、基本的に、今、定期バスの運行も非常に少なくなって、バスターミナルの利用が非常に、ある意味もったいないような状況になっておりますので、ここら辺の交通機関との調整も必要なんです。広場を使いまして、駅前で軽トラ市場で農産物やいろんな橋本市のほかの商工業品を売ったり、あと橋本市周辺の出身の歌手の方々にミニコンサートをさせていただいたり、大道芸人みたいにそういうふうなことを、素人ながらされとる方に場所を提供して、そういったショーを定期的にしていただいたり、いろんなことをとりあ

えず駅前です定期的にやっというふう  
に考えております。

そこから、まず地域の人に来ていただいて、  
やがては市外、県外の人にも足を運んでいた  
だくような仕組みづくりができればいいなど  
考えております。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）幾つか答弁もれがござ  
いました。私、まとめて質問をさせていただ  
きます、確認の意味で。

紙ベースのパンフレットをおつくりなのか。  
これぐらいの金額をかけて、紙ベースのパン  
フレットをつくられるのであれば、観光アッ  
プに、今、無料アプリとおっしゃいましたけ  
れども、観光アプリが十分開発できるような  
金額だと思います。一旦観光アプリをつくっ  
てしまいますと、紙ベースはなくなっちゃい  
ますと、また印刷しないといけなくなるじゃ  
ないですか。

あと、今答弁もれがあったんですが、高野  
山で今1,200年祭の法会をやっているんです  
から、その時期に合わせておやりになるの  
か。それを持続的にずっとおやりになるのか。  
それも含めてご答弁をいただきましたかです  
ね。

それと、場所なんですけれども、具体的に  
おわかりになっているところ、あまり使われ  
ていないバスターミナルのスペースがあるん  
ですが、そこを意識されていらっしゃるのか。  
そこも含めて、お話をさせていただければとい  
うふうに思います。

確認の意味で、恐らく紙ベースでパンフレ  
ットをおつくりになると思うんですけれど、  
ちょっと確認の意味でお答えください。この  
金額であれば、観光アプリはつくれますよ。  
一旦つくっちゃいますと持続的につくれるア  
プリなので、今、無料アプリとおっしゃいま

したけれど、そのあたりは戦略的にどのよう  
にお考えなのかも含めて教えてください。そ  
れと、高野山の1,200年法会を意識されていら  
っしゃるのかどうかも含めてお話しください。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）3月補正予算で提  
案させていただいておる印刷費につきましては、  
橋本観光ガイドを全面的に改訂するよう  
に考えております。これは1万部の印刷を考  
えております。それと同時に、インバウンド  
向けの紙ベースのそういったパンフレットも  
1万部考えております。そういった費用が200  
万円を提示させていただいております。今の  
ところ、デジタル的なそういった案内するよ  
うなものについては、検討できていない状況  
であります。

ただ、先ほどちょっと答弁でもれたんです  
が、ARの関係につきましては、できれば商  
工会議所のほうに委託しまして、前に議員の  
ほうからまことちゃんのARのお話もいただ  
いておったと思うんですが、それにこだわら  
ず、AR技術を使ったフリーWi-Fiの部分と  
連携しながら、観光振興をしていけるもの  
をご検討いただけたらなど考えております。  
これは、基本的に商工団体のほうに委託して  
いきたいと考えております。

それと、高野山の開創法会を意識されてい  
るのかというお話ですが、これについては十  
分意識しております。本当に、和歌山県にと  
って数年前から観光のビッグイヤーが続いて  
おりますので、この高野山の集客をしっかり  
山麓である橋本市にも根づいていける、定着  
していただけるような取り組みは、考えてい  
きたいと思っております。

あと場所については、バスターミナルを考  
えておるのかということですが、先ほどお話  
しさせていただいたとおり、交通機関の会社  
と非常に調整が必要になってまいりますし、

また駅前開発の関係でもいろいろ市街地中心に今取り組んでおりますので、そういった部署とも調整しながら、この場所については考えていきたいと思っております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

14番 辻本君。

○14番（辻本 勉君）今のところなんですけれども、駅前の活性化といいますか、この辺で以前はあの駅前のほうの、もう若手とは言えないんですけれども、数名で橋本駅一番計画というのがありました。そこが、JRと話をして、駅前の駅広の部分を、JR関係のところは自由に使わせていただくということになっておって、定期的といいますか、本当の定期的ではないんですけれども、それなりにイベントを開催しておりました。

現在のところ休眠状態になんですけれども、その辺も、地元の駅前の商店の関係の方がたくさんおりますんで、その辺とのタイアップといいますか、協力関係を、ぜひともってあげていただきたいなと思うんです。離れたところ、そういう商店街の方じゃなしに、基本的には駅前の活性化という観点からいきますと、駅前の商店街の方、2代目、3代目になってくるようなところもあるんですけれども、若手の方と、基礎になるのは駅前一番計画だと思うんですけれども、その方との連携を十分とっていただきたいんですけれども、その辺についてのお考えは。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）私とこは、もう当然駅前の商店街の人に、調整というかも参加していただければなと考えております。定期的なそういったブースを設置したりする部分に、駅前の商店街の方もかかわっていただければなと思っております。4月以降、そういった事業を本格的に進めるにあたって、またいろいろご協力をいただきたいと思ってお

りますんで、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）51ページ、農林水産業費の中の生活支援交付金、地方創生事業に要する経費50万円で、農林振興課、柿産地と都市消費者交流会関係経費ということで、ご計上いただいておりますけれども、この中を見ますと、使用料と賃借料ということで、ご説明いただいて、この説明の中の部分と、どのような内容でこの経費が使われるのかをご説明いただきたいと思います。

というのは、もっと柿を売ろうというところでは、この50万円ぐらいで本当にいいかなというのが、逆に少し残念な部分なんですけれども、都市の消費者を招いてということと、来ていただく分には足をつけるんかどうかと、一部負担していただくのかとか、そういうところも計画を立てていっておかないと、結果的にこの50万円だけがひとり歩きするような気がするので、その点を改めてご説明いただきたいと思います。

それと、先ほど来出ております55ページの駅前活性化等関係経費の橋本駅前と高野口周辺のWi-Fiの整備に関してですけれども、先ほど同僚議員から質問がございましたが、セキュリティーの問題という点でいくと、このWi-Fiの接続自体が、セキュリティーの問題ではなくて、最近出ているのは、それをまねて別のWi-Fiを設置されることによつての不正アクセスという部分だと思うんですけれども、そういったところに関しての情報も、皆さん、持たれているのかを聞かせていただきたいことと、それと、先ほどWi-Fiの接続で15分で切れますというお話だったんですけど、恐らく切れるのではなくて、一定画面、例えば市のホームページに飛んでしまふとかそういう設定ができるんだと思います。それでいくと、アプリがあろうがなか

ろうが、市の広告という部分で活用ができる設定になるんだと思うんですけども、その点、再度確認させていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）まず最初に、この生活支援交付金、いわゆる地方創生の交付金を使った都市間の交流による農産物の販売促進なんですけど、実は以前から少しだけやっていた事業でありまして、大阪府内の主婦を中心に、JAと連携しまして、柿の販売促進のためにファームツアーを実施しておりました。観光バスで来ていただいて、柿の収穫体験をしていただいたり、皮むきをしていただいたり、あとやっちゃん広場へ寄ってお買い物をしていただいて、帰っていただくというファームツアーを年に1回やっておりました。

これについて、もっと充実させていこうということで、柿だけではなくして、橋本市のブドウであったり、ほかの産物であったり、そういった物も同時に販売促進、4月からくにぎ広場もできますし、やっちゃん広場に限らず、そういったくにぎ広場に寄っていただいたり、場合によってはまっせのイベントの時期に合わせて、その会場に来ていただいたり、そういうことをしながら、販路拡大と販売促進に努めていこうと思っております。

今は、大阪府内の主婦層を中心で行ってあるんですけど、場合によっては都市圏の大学の学生にも来ていただいて、若い目線で、若い発想でアイデアを出していただけるような取り組みも、この中で考えております。具体的には、会場借り上げ料というのは、皆さん、集まっていたら、一旦いろいろお話しさせてもらうのに、教育文化会館をお借りするという費用と、機械等の借り上げ料というのはバスの借り上げ料です。これを提示させていただいております。

続いて、Wi-Fiの不正アクセス、セキ

ュリティーの部分につきましては、これから実施するにあたって、その部分についてしっかり研究しながら、間違っただ不正なアクセスがないように取り組んでいきたいと思っておりますので、その辺は十分研究する問題の一つとして考えてまいります。

それと、15分たったなら市のホームページに戻ったり、そういう取り組みにつきましても、十分研究をさせていただいて、常に市の情報をアプリケーションで情報発信できるように、これも観光促進であったり、産品の販売促進につながってまいりたいと思っておりますので、そういったものも含めて、検討・研究させていただきますので、どうぞご理解をお願いします。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ありがとうございます。

今回の柿産地と都市消費者の交流会というところでいくと、来ていただいて、楽しんでいただいて、柿の産地だということを知っていただく。口コミを広げていくという手法だと思います。今回の地方創生また戦略会議の中でも、いろいろと農産地としての橋本市を売っていくということのアイデアを出していただきたいんですけども、一つご提案というか働くってということも、実際のところ観光資源になります。収穫をするというのは、農家にとってみてすごく肉体労働ですので、そういった部分を働いていただく。じゃ、そういう労働者はどこにいるかということ、私も海外に行かしていただいたときに、ワーキングホリデーというのを活用しました。ニュージーランドのビザを取らしていただいて行ったんですけども、これは国際交流で、ニュージーランドの方も、あとはイギリス、それとカナダ、この辺が加盟していたと思っております。そういう方々が来ていただいて、滞在しながら働いていただく。そうすると、観光をしていただける、お金が落ちる。そういう仕

組みが使えるかと思うので、そういったことも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）先ほど市長の答弁の中にもあったんですが、先日、くにぎ広場のほうからプレミア和歌山にはたごんぼが特別賞をいただいたということで、ご報告が市長室でありまして、その際に、くにぎ広場ただ物産を販売するだけではなくして、やっぱり体験型の集客を考えていく必要があるんじゃないかということ、市長のほうからも提言させていただいております。

具体的に言いますと、はたごんぼを収穫していただくといったものであったり、ほかの野菜、大根であったり、その場で並んでいる物じゃなくして、実際に自分で抜いた物をレジへ持って行って、販売していくという取り組みも、なかなか戦略的にはええんじゃないかというお話を、きのう、させていただいておりましたので、十分議員の提案を意識しながら、この研究を検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

3番 高本君。

○3番（高本勝次君）51ページなんですけども、そこでため池のことなんですけども、私もちょっとため池の関係で相談もお受けしまして、これで300万円、返ってきよることになるんですけど、実際のところため池の一斉点検、完全に終わりはったんか。このため池の一斉点検の中で、ハザードマップも作成していくんやと思うんですけども、ハザードマップも今年度中にということでおっしゃっていましたが、状況をちょっとお聞きしたいんですけども、お願いします。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）ため池のこのマイ

ナス300万円の減額につきましては、概ね1,000㎡以上のため池約49箇所あるんですが、この一斉点検、調査が今年度、国の内示がありませんでして、来年度になりました。ですから、来年度にこの300万円を執行していくということで、今回、今年度からは減額させていただいております。

ハザードマップについては、今年度から精力的に実施しておりまして、特に年明けてからは、市内16箇所でワークショップをしております。その中で、いろんなご意見をいただいて、防災を意識したハザードマップづくりに、今、農林整備課を中心に取り組んでおります。来年度からもその約2倍の池のハザードマップ作成に向けてのワークショップが入ってまいりますので、今年度と来年度にかけて、このハザードマップについては完成していきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、この際、農林水産業費、商工費の質疑を終わります。

この際、2時30分まで休憩いたします。

（午後2時20分 休憩）

（午後2時30分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

8款土木費、9款消防費、56ページから65ページまで、質疑ありませんか。

20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）63ページの木造住宅の耐震化促進事業に要する経費、減額で約1,200万円は、以前からいろんなPRをしておるんですけども、これの件数、まず耐震診断委託料でどれだけの人が委託されたんか。それと、

下の1,100万円ほどの減額ですけれども、ほとんどご利用されてないんか。そこらあたりと、まず1点、それをお聞きします。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙 隆君）耐震の診断のほうでございますけれども、当初でいきますと、予算の段階で90件と予想しておったわけでございますけれども、実際は8件でございます。

それから、耐震の改修の工事につきましては、当初8件を予定しておりましたけれども、これについては、申し込みがございませんでした。

それから、耐震補強の設計のほうですけれども、これについては、当初10件を予定していたわけでございますけれども、実績としては1件でございます。

○議長（石橋英和君）20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）今、大変、木造家屋がかなり多く、昭和55年以前の木造が多分対象となっておりますと思うんですけれども、やはり皆さん、リフォームしたいときに、リフォーム会社とかいろんな会社があると思うんですけれども、大工さんにしても。やはりちょっとでもこれを使えば、リフォーム代もちょっと安くなるというのが、まず利点があると思うんです。私も、以前リフォームしたときには、このやつがなかったんで、してなかったんですけれども、やはりこういった申請が非常にややこしいもん、ほいでまた設計士が要るということもあるんですけれども、やはりリフォームされる方が非常に得な事業なんで、恐らくPRもかなりやっています。もうちょっと底辺のほうに、大工なり、いろんな工務店、ましてはそういった不動産屋でも構へんのですので、こんなことがありますよと。

それで、耐震化率が高くなって、危険な建物も減ってくるというのが狙いですので、これは要望ですけれども、ぜひまたそのようにき

つちりPRをしていただいて、これが全て使っていたらいいようなことになれば、橋本市の木造の耐震化率も上がると思いますので、それはよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、10款教育費、64ページから77ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、76ページから79ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）21ページの市債のところです。

これで、合併特例債がかなり減額になっているんですけれども、この時点で、合併特例債の残額は幾らでしょうか。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）平成26年度3月補正後の合併特例債の残高につきましては、16億9,470万円となっております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

20番 樽井君。

○20番（樽井豪男君）17ページの上のほうの寄附金の中の開発協力金794万円。今、住宅開発等、以前は開発協力金という名目でいろいろ取っておったんですけれども、もう恐らく開

発協力金は、今取っておられないということで、この開発協力金のこの金額については、どの部分なのか教えていただきたいと思いません。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）この寄附金につきましては、流域下水道事業に伴う南海電鉄からの開発協力金で、当初予算で650万円を計上しておりました。確定額が1,440万円となったことにより、増額補正をしたものでございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

4番 楠本君。

○4番（楠本知子君）19ページです。橋本環境管理センター、環境整備負担金6,500万円なんですけど、これは環境管理センターの15年操業に対する環境整備事業、橋本市の事業やと思うんですけど、これにつきまして、同じく九度山町にも同じ額が出ているかどうかについて教えていただけますか。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）議員おただしの件でございますが、九度山町に対しての支出については、橋本市のほうで答弁することはできませんので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）同じ19ページの橋本環境管理センターの部分です。

今回の橋本市の6,500万円が入ってくるということでいきますと、組合の基金の残高は6,500万円残ることになるかと思いますが、その認識でよろしいですか。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）橋本伊都衛生施設管理組合の、現在補正予算の資料を、今、手元に持ち合わせておりませんので、確認し

まして、後ほど答弁させていただきます。

○議長（石橋英和君）できますか、組合の内容について答弁は。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）一応参考資料としていただいておりますので。

○議長（石橋英和君）いやいや、立場的にできるのかという。

○市民生活部長（石井美鈴君）そうですね。申しわけございません。答弁できません。失礼いたしました。

○議長（石橋英和君）答弁いたしません。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成26年度橋本市一般会計補正予算（第10号）について を採決いたします。



本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第33 議案第2号 平成26年度橋本市  
国民健康保険特別会計補正予算  
(第4号)について

○議長(石橋英和君) 日程第33 議案第2号 平成26年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番(阪本久代君) 6ページ、7ページです。

国庫補助金、普通調整交付金が1億5,326万8,000円減額になっているんですけども、この減額はかなり大きいと思うんですが、理由を教えてください。

○議長(石橋英和君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(石橋章弘君) これは、保険基金安定繰入金の補正に伴う国費の補正ということでございまして、国保の負担率が9%から7%へ見直しがございました。これに伴う修正ということで、交付申請時にこういう結果となったので、所要の減額をいたしました。

○議長(石橋英和君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ないので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号に

ついては、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成26年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第34 議案第3号 平成26年度橋本市  
簡易水道事業特別会計補正予算  
(第2号)について

○議長(石橋英和君) 日程第34 議案第3号 平成26年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと

思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成26年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第35 議案第4号 平成26年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第4号)について

○議長(石橋英和君)日程第35 議案第4号 平成26年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第4号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと

思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成26年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第4号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第36 議案第5号 平成26年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について

○議長(石橋英和君)日程第36 議案第5号 平成26年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成26年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第37 議案第6号 平成26年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第2号)について

○議長(石橋英和君)日程第37 議案第6号 平成26年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成26年度橋本市墓園事業特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第38 議案第7号 平成26年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について

○議長(石橋英和君)日程第38 議案第7号 平成26年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成26年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第39 議案第8号 平成26年度橋本市  
土地区画整理事業特別会計補  
正予算（第5号）について

○議長（石橋英和君）日程第39 議案第8号 平成26年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。  
全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。  
よって、委員会の付託を省略することに決

しました。

これより討論に入ります。  
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成26年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第5号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第40 議案第9号 平成26年度橋本市  
介護保険特別会計補正予算（第  
4号）について

○議長（石橋英和君）日程第40 議案第9号 平成26年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第4号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。  
全般について行います。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。  
よって、委員会の付託を省略することに決

しました。  
これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第9号 平成26年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第41 議案第10号 平成26年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（石橋英和君）日程第41 議案第10号 平成26年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）7ページ、一般管理に要する経費で、臨時雇い上げも嘱託雇い上げ料も、合計で1,005万5,000円減額になっているんですけども、人の体制がとれなかったということだと思うんです。それが、結局歳入のほうでも減額になっていますし、結局のところ何人体制で実施されているのかお尋ねします。

○議長（石橋英和君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）訪問看護事業は、これまで連続して黒字収益を上げてきたわけですが、初めて赤字体質になりました。これで、おただしの人件費のところではすけれ

ども、賃金の不用額で減額ということがございます。スタッフの数等については、25年度と変化はございません。総勢9人体制でやっております。主に超過勤務の手当等が減額として、人件費が減少しておるところでございます。

○議長（石橋英和君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今のご答弁ですと、人は変わらないけれども、初めて赤字になったというご説明だったんですけども、もしましたら、それはどこら辺に原因があると分析されていますでしょうか。

○議長（石橋英和君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）これまで20年間にわたって、訪問看護ステーションの所長を務めてきた職員が退職をいたしまして、そして、自らが新しく訪問看護ステーションを立ち上げられました。それによって、橋本市内全体の患者の変更があつて、新しく立ち上げた訪問看護ステーションに患者が移動したということがございます。これまでは平均75人ほどの患者を抱えて、訪問看護ステーションはこれまでずっとやってこれたんですけども、現在は3割ほど減りまして、45人ぐらいを抱えてやっております。スタッフは、同じスタッフでやっております。そういうことで、所長が、自分が経営してこられた患者を引き続いて見ておるといふようなことで、取り扱い患者数の減ということが、収益の減というのにつながっています。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第10号 平成26年度橋本市指定訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第42 議案第11号 平成26年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について

○議長(石橋英和君)日程第42 議案第11号 平成26年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第11号 平成26年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第43 議案第12号 平成26年度橋本市水道事業会計補正予算(第4号)について

○議長(石橋英和君)日程第43 議案第12号 平成26年度橋本市水道事業会計補正予算(第4号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番(阪本久代君)4ページ、資本的支出の工事請負金が2億7,750万円の減額ということで、かなり大きな減額になっているんですけども、この減額の理由をお願いします。

○議長(石橋英和君)上下水道部長。

○上下水道部長(大倉一郎君)2億7,750万円の工事請負費の減額ということのおただしでございませぬけども、この2億7,750万円の工事につきましても、紀の川右岸送水管の水道管

転嫁、市脇側道橋に転嫁するルートを検討しておったんですけども、ルート変更の関係上、27年度に組みかえることになりましたので、減額補正するものでございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第12号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 平成26年度橋本市水道事業会計補正予算（第4号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第44 議案第13号 平成26年度橋本市病院事業会計補正予算（第5号）について

○議長（石橋英和君）日程第44 議案第13号 平成26年度橋本市病院事業会計補正予算（第5号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第13号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第13号 平成26年度橋本市病院事業会計補正予算（第5号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第45 議案第14号 平成27年度橋本市一般会計予算について

○議長（石橋英和君）日程第45 議案第14号 平成27年度橋本市一般会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、予算説明書により、歳出から款別に行います。

46ページをお開きください。

まず、1款議会費、46ページから49ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、2款総務費、48ページから97ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、98ページから151ページまで、質疑ありませんか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）147ページの1510の19番、橋本伊都衛生施設組合負担金ですが、説明書にも書いていただいています、もう少し詳しく教えていただければと思います。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）議員おただしの負担金ですが、2億1,660万7,000円の内訳といたしまして、地方債償還賦課金が897万9,000円、維持管理費賦課金として2億628万8,000円、それと児童手当賦課金として84万円、特別負担金として50万円、合計2億1,660万7,000円ということになっております。

○議長（石橋英和君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）この議会運営委員会資料の、当初予算の17ページを見ますと、少し項目が違うようにも思ったんですが、これとは違うということでしょうか。少しその辺、もう少し新規負担金も増えているみたいですが、このあたりもご説明いただければと思います。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）維持管理費賦課金の中には、環境整備負担金としまして8,738万1,710円が含まれております。

以上です。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）今のところ、147ページなんですけれども、部長の説明では、維持管理費賦課金1億1,940万6,000円かな。それから、地方債償還賦課金が897万9,000円か。それから、新規負担金、環境整備事業負担金が8,738万2,000円、計2億1,660万7,000円ということで、新規負担金というのは何か事業をしますんですか。その内容をちょっと聞かせてください。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）これにつきましては、環境管理センターの15年間の施設延長に伴う周辺整備ということで、環境管理センターというか橋本伊都衛生施設組合のほうが行うべきものを、本市と九度山町に対して、協定書を締結しまして、その中でそれぞれで周辺整備をするということになっております。それに対する負担金を、それぞれの構成団体である市と町で、負担割合を定められた中で負担するものであります。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）ちょっとややこしいんですけども、新規負担金については、学文路の周辺整備がありますね、1億3,000万円。その1億3,000万円の、要するに1億3,000万円が新規で組まれているわけなんですけれども、これは学文路地区の周辺整備1億3,000万円の中の一応8,738万2,000円ということで、よろしいんでしょうか。

九度山町とかかつらぎ町とかというのは関係なしに、本市では周辺整備事業として学文路地区へ使わなくてはならないものが、一応1億3,000万円と聞いておるんですが、要するにそれも含めての支出という解釈でよろしいんですかね、解釈としては。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）先ほどの3月



補正のところで、6,500万円の歳入を受けております。これにつきましては、26年度で、橋本伊都衛生施設組合のほうから、1億3,000万円の2分の1の6,500万円を負担していただいております。

27年度当初予算でも、6,500万円を受け入れております。本市で周辺整備する金額は、約1億6,000万円ということになっております。そのうちの財源として1億3,000万円を、組合のほうから負担していただいております。

8,738万1,000円何がしにつきましては、9月とか12月で総務委員会並びに全員協議会でも説明させていただいておりますように、本市に1億3,000万円、九度山町に1億3,000万円、それぞれ組合として負担するということになっていると聞いております。

それについて、そのうちの1億3,000万円は、組合の基金からということ聞いております。残りの1億3,000万円につきましては、構成団体である市と町で案分して、それぞれが負担するということで、これにつきましては、8,738万1,710円ということになっております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）これは、新たに湧いてきたような金額だと思うんですけども、その点について、全員協議会でもあったように、さあどこが悪いんかさっぱりわからないんですけども、その点について。

それと、調べれば調べるほど、それが、私はわからなくなっているんですよ。その点について答弁いただきたいのと、ほんで、もれ聞くとところによりますと、1億3,000万円の金額の提示は、市長からだと言わってきている部分もあります。その点について、市長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）新たな負担というご

質問をいただきましたが、これにつきましては、伊都衛生施設管理組合の議会のほうへも、管理者のほうから先日提案をさせていただきます、議決をいただいたと聞いております。その中で、この分担金が本市の分担分として提示されましたので、構成団体として、これについては本市が支払うべきものでありますので、予算を計上させていただいたところでございます。

それから、その経過について、どこが悪いのかというようなご質問もいただきましたが、そのあたりの経過につきましては、全員協議会の中でもいろいろご発言もございまして、回答も差し上げたところでございますが、どこが悪いのかどこがというようなことではなしに、管理者、本市の市長は管理者ももちろん務めておりますけども、管理者間の協議、あるいは議会へのご説明をさせていただいた中で、議決をいただいたというふうに解釈しております。

○議長（石橋英和君）12番 清水君。

○12番（清水信弘君）答弁もれのような気がするんですけども、金額はどうやって決まったのか教えてください。

○議長（石橋英和君）市民生活部長。

○市民生活部長（石井美鈴君）それぞれの負担金をどういうふうに決めたかということのおたしだと思えます。

（「違う、総額」と呼ぶ者あり）

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）これにつきましては、以前も全員協議会の中でもご質疑もいただきましたし、ご回答もさせていただいたところでございますが、経緯はたどりませんが、結論的には先ほど申し上げましたような形で、両市町に組合として2億6,000万円の負担をして、周辺の環境整備を進めていくという結論になったと

いうふうに聞いております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、152ページから181ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、182ページから213ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、10款教育費、212ページから263ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、264ページから267ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。

1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、4ページから9ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、6款地方消費税交付金、7款ゴルフ場利用税交付金、8款自動車所得稅交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金、8ページから11ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次

に、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、10ページから33ページまで、質疑ありませんか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）33ページの17款寄附金の中の一般寄附金の中のふるさと橋本応援寄附金が3,000万円上がっておりますが、いつもだいたい毎年200万円程度であります、今回3,000万円になっているということは、ここまでしっかりと寄附金を集めていくということと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）これは、まさにブランド推進室でやっぺいこうとしておりますふるさと橋本応援寄附金です。歳入の部分について、3,000万円を目標に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、18款繰入金、19款繰越金、20款諸収入、21款市債、32ページから45ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、一般会計予算全般について行います。

質疑ありませんか。

3番 高本君。

○3番（高本勝次君）175ページ、私が12月に住宅リフォーム助成制度のことでちょっと質問させていただきまして、そこで、9番旅費というところで22万5,000円ということで、実際に調査してほしいということで、私の希望どおり調査費をつけますと、部長に言っていたんですけども、せんだってお聞きし

ましたけども、もう一度具体的に幾ら調査費をつける予定ですか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）リフォーム助成制度創設に係る現地視察費としまして、2万3,600円の旅費を、この中に計上しております。

○議長（石橋英和君）3番 高本君。

○3番（高本勝次君）2万3,600円って、どんなイメージで、私が聞いた金額では、めちゃめちゃ少ないと思うんですけども、どんな形で調査されるんですか。お聞きします。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）これについては、基本的に公用車で近畿周辺を回らせていただいて、ときによっては電車の交通手段でもって、日帰りで職員が研修に行つてまいります交通費でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）全般ですね。65ページの杉村公園の総合事業を活用して、杉村公園内ということで、790万円の委託料が上がっているわけなんですけれども、ちょっとお聞きしときたいんですけれども、杉村公園は駐車場の整備とか、まだ池のところまで行ってないんかわからないんですけれども、杉村公園については、これから整備していくであろうところだと思うんですが、委託料が今上がっているわけなんですけれども、だいたい内容的に、私が聞きたいのは、国道371号のトンネルが、今年からほっていくということで、和歌山県側から。市長もご存じやと思いますけれども、あのトンネルがだいたい5年ないし6年ですか。それで、だいたいトンネルの土が22万㎡ぐらいは出るということを聞いておるわけなんですけれども、年間に三、四万㎡が埋立に必要というか、三、四万㎡が出てくると、1年に対してね。杉村公園の整備については、

そういう土を入れるというんですか。だだということはないけども、活用できるかと思うんですけれども、そういったものを含めたもので、委託していく、計画していく中で、考えておられるのかどうかということを、1点お聞きしたいと思います。

それから、73ページのコンビニ交付サービス委託料、情報推進室ということで、自治体クラウドのサービス利用料ということで予算化されておりますけれども、この自治体クラウドについてもうちちょっと詳しくご説明していただきたいということをお願いします。

それから、衛生のほうにつきましては、先ほど質問させていただいたんで、重複したら悪いので、一応控えさせていただきます。

それから、151ページの高野口地域の水道の送水管接続工事費ということで、5,000万円上がっているわけなんですけれども、水道の送水管工事について、財源内訳というのがあるわけなんですけれども、それについて、高野口地域の送水管については、どのような形で財源を確保していくんかということをご説明願いたいと思います。

それから165ページ、エコパーク紀望の里管理運営に要する経費です。これが、委託料として、工事請負費も含めてですけれども、これについては、工事内容の内訳というんですか、そういったのをもう一度ご説明願いたいと思います。

それから、187ページについて、トンネル、道路維持費等の、先ほどお話ししましたけども、そういったことで、安全性の確保ということでもありますけれども、何箇所ぐらいを予定しているのかということ、再度お聞きしたいと思います。

それから、225ページの応其小学校の大規模改修工事設計管理委託料、それから工事請負費が4,295万3,000円、これは学文路小学校か。

応其小学校の改造工事については5,549万4,000円となっておりますが、学文路小学校と、それから応其小学校についての内訳、どのような形で改造されるのかということの内容をご説明願いたいと思います。

以上です。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）そしたら、まず1点目の杉村公園の駐車場を計画しているわけなんですけど、そちらへの紀見トンネルの工事からの土砂の搬入についてですが、現時点の計画は、今は計画している駐車場自体がちょっと狭うございますので、杉村公園自体の土を切って、そして今ちょっと池の堤が谷になっているんですけども、そちらのほうへ埋めまして、そしてそのかわり新たな駐車場をつくらうと考えておまして、新紀見トンネルからの土の流用というのは、現時点では考えておりません。

以上です。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）2点目の情報推進化のところですけども、クラウドとは何ぞやというご質問だったと思います。

クラウドとは、情報システムの集約を進めることによりまして、情報システムに係る経費の削減、それから住民サービスの向上を図るというものでございます。情報システムの共同利用を複数の自治体で行うのが、自治体クラウドというものでございまして、これは東日本の大震災の経験を踏まえまして、堅牢なデータセンターを活用して、行政情報を保全していく。それから、災害等の発生時に業務継続を確保する観点ということで、全国的に自治体クラウドの推進が進められているところでございます。本市も昨年、奈良県大和郡山市と協定を結ばさせていただいて、2市の間で自治体クラウドを行っております。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）エコパーク紀望の里の浴場改修工事の内容についてお答えします。

露天風呂の設置、腰かけ湯が今あるんですが、それを廃止して、洗い場を増設します。脱衣棚が老朽化しているため、木製からスチール製に変えます。浴槽は、現在22㎡あるんですが、これを30㎡、8㎡増やします。洗い場につきましては、現在12箇所ありますが、これを18箇所、6箇所増設する予定です。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）151ページの一般会計出資金でございますけども、これにつきましては5,281万1,000円。このうち5,000万円を除く281万1,000円につきましては、平成元年以前に大滝ダムの負担金に対する交付税算入が281万1,000円を繰り出すのと、あと水道会計のほうで紀の川右岸送水管布設工事が1億円組んでおります。それに対して、一般会計が2分の1を負担することになっておりますので、その分5,000万円の出資です。この5,000万円につきましては、一般会計出資債を全額発行いたします。

○議長（石橋英和君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）それでは、まず応其小学校の大規模改修工事でございますけれども、いよいよ平成27年度から着手いたしますが、27年度につきましては、屋体の外壁の全面改修、塗りかえ、それから屋上防水でございます。それから、校舎内の改修として、3階東側トイレの全面改修、便器の洋式化を行います。西の木造の旧校舎の解体もあわせて行います。その工事金額が4,295万3,000円ということで、それに伴う設計監理委託料が742万1,000円ということになります。

それから、学文路小学校の大規模改修の設計監理に着手いたします。設計監理の委託が

512万円でございます。工事の内容、予定でございますけれども、外壁改修、屋上防水、トイレ改修及び洋式化、屋体改修、外壁改修、屋上防水等の工事を行う予定でございます。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）申しわけございません。先ほどの分はあれですかね、橋梁の改修等の想定している箇所数ということでよろしいのでしょうか。橋梁等の長寿命化等の箇所数ということでよろしいのでしょうか。

一応工事のほうでございますけれども、橋梁の修繕につきましては、一応4橋を計画しております。それから、市道の修繕につきましては2箇所、それから舗装修繕につきましては2路線を計画しております。

○議長（石橋英和君）井上議員、以上でよろしいですか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）先ほど水源開発の5,000万円、一般財源から出すことになっているんですけども、これまだ何年か、10億円か。それについては、今回5,000万円ですけど、あと残り幾らぐらい出して、何年ぐらいというのか、かかるのかわからんけども、それについての内訳ということないけども、今まで何ぼ払ってあって、これからまだ何ぼ払っていかなんねやと、一般財源からやで。ていうことを、ちょっと教えていただけたらありがたいなと思うんですけども、今回は5,000万円ですけどね。もうこれで終わりか、まだ残り何年か払っていかんのかなということですよ。

それから、教育委員会の改修の内容を聞きましたんですけども、応其小学校の場合、幼稚園の古い校舎がありますやろ。あれは、北側とそれから西側と2棟あると思うんですけども、それが全面的に解体を予定しているんか。

トイレの改修というのは、内容的にどういうふうな改修の仕方をするんですか。まだ今

のところわかりませんか。

○議長（石橋英和君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）紀の川右岸の送水管の事業でございますけれども、現在の進捗率は約53%、約半分が終わっておりますので、今五十何パーセントについては、平成21年度から施工を続けていっておるわけなんですけれども、最終年度につきましては、平成31年度完了を予定しております。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○上下水道部長（大倉一郎君）全体金額につきましては、今のところ、私、資料を持ち合わせておりませんので、これは報告させていただいたらよろしいですか。後ほどでよろしいですか。

○議長（石橋英和君）後ほどお願いします。

○18番（井上勝彦君）5,000万円、今回、一般財源で取り出していますやん。ほんでに、21年度からやっているのと、今聞いてんけど、今までに何ぼ出とって、これからまだ幾らぐらいかかる予定ですかということを知るとんのですわ。一般財源から出ていくんで、我々もやっぱり知っとく必要があるんで。

○議長（石橋英和君）次年度以降の必要額ということですね。

○18番（井上勝彦君）そうそう。今5,000万円で、これで終わりですかと言うて、聞いてるんですよ。

○議長（石橋英和君）それを、じゃ、後、報告してください。

○上下水道部長（大倉一郎君）わかりました。

○議長（石橋英和君）それじゃ、保留して、次、行きます。

教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）まず、応其小学校の旧の幼稚園舎でございますが、あわせて解体していく予定でございます。

それから、トイレの改修ですけども、通常、

今まで学校のトイレ等は湿式といひまして、水を流して洗うというようなトイレでございますけれども、それをいわゆるモップでふき取るような乾式化といひますが、そういうトイレに改めるとともに、和式便座を洋式便座に改めていくという工事でございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）ちょっと大きなところなので、しっかりと確認を事前にしておきたいので、ご答弁をしていただければと思ひます。

歳出のほうで見ますと147ページの今回の橋本伊都衛生施設組合負担金2億1,660万7,000円で、この内訳の、先ほど5番議員からお尋ねいただいた中で、環境整備事業負担金が新規負担金として8,738万2,000円ということで、この財源内訳が一般財源から出されるということで、これで見ますと、諸収入、43ページに、同じ新規負担金の名称で環境整備負担金6,500万円がござひます。このお金の流れ的な部分で確認をしておきたいんですけれども、橋本市が払うことによつて、この6,500万円が入ってくる流れになるのか。逆に、6,500万円をいただいてから、この8,700万円を含む2億円を払うことになるのか。この点を、恐らく財政課長だと思ひますけれども、お尋ねさせていただきます。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）平成26年度の3月補正で、環境管理センターにあります財政調整基金1億3,000万円を、九度山町と橋本市で6,500万円ずつ入つてきます。そこで、環境管理センターにはもう基金がないので、新たに増資することになります。ですんで、歳出の8,738万2,000円を払つてから、6,500万円が入ってくるというふうになります。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ということでございますと、今回のこれは、もう組合に基金はゼロの状態、初めてここで払うことによつて、分担されるという認識でよろしいですか。

○議長（石橋英和君）財政課長。

○財政課長（吉本孝久君）そのとおりでござひます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）先ほど質問をいただきました紀の川右岸送水管の事業の今まで使つた事業費等の関係でござひますけれども、まだ資料のほうが届いておりませんので、予算委員会のほうで説明をさせていただいてもよろしいですか。

○議長（石橋英和君）いかがですか。

部長が言つてゐるのは、予算委員会での説明でよろしいですかということなんですけれども。

ちょっとお待ちください。

副市長。

○副市長（森川嘉久君）先ほど財政課長から、基金の残高について、松本議員からのご質問にお答えをさせていただきましたが、厳密に言ひますと、残高については、こちらでお答えできませんので、流れの説明については、先ほどの説明のとおりでござひますので、その点だけご了承いただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）先ほど答弁を保留してゐた件ですけれども、紀の川右岸の送水管事業の工事費全体で16億3,850万円、現在完了済みが約7億5,700万円、残り約8億8,000万円が残つておるといふ形になります。そのうち、一般財源から繰り入れつていふんですか、全体が16億円でするので、その2分の1が繰り入れをしていただけることになりまふので、今の残りが8億8,000万円とい

う事業費になりますので、その半分ということになりますと4億4,000万円という形になります。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第14号については、8人の委員をもって構成する平成27年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号については、8人の委員をもって構成する平成27年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

平成27年度予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番 今城君、2番 阪本君、4番 楠本君、9番 松浦君、10番 坂口君、11番 土井君、16番 堀内君、17番 松本君、以上8名を指名いたします。

この際、4時まで休憩いたします。

（午後3時41分 休憩）

（午後4時00分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告いたします。

先ほど設置されました平成27年度予算審査特別委員会委員長に松浦健次君、副委員長に坂口親宏君が、それぞれ選出されました。

以上で報告を終わります。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第46 議案第15号 平成27年度橋本市国民健康保険特別会計予算について から、

日程第58 議案第27号 平成27年度橋本市病院事業会計予算について までの13件

○議長（石橋英和君）日程第46 議案第15号 平成27年度橋本市国民健康保険特別会計予算について から、日程第58 議案第27号 平成27年度橋本市病院事業会計予算について までの13件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、議案第15号 平成27年度橋本市国民健康保険特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、議案第16号 平成27年度橋本市簡易水道事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、議案第17号 平成27年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、議案第18号 平成27年度橋本市公共下水道事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次

に、議案第19号 平成27年度橋本市駐車場事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、議案第20号 平成27年度橋本市墓園事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、議案第21号 平成27年度橋本市農業集落排水事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、議案第22号 平成27年度橋本市土地区画整理事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、議案第23号 平成27年度橋本市介護保険特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、議案第24号 平成27年度橋本市指定訪問看護事業特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、議案第25号 平成27年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、議案第26号 平成27年度橋本市水道事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）555ページ、水道事業会計の債務負担行為に関する調書で、第5次拡張事業細川中継ポンプ場ほか機械電気設備更新工事で重点工事監理業務委託と、第5次拡張事業細川中継ポンプ場機械電気設備更新工事というんですか、10億円についてのご説明を願えますか。

○議長（石橋英和君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）議員おただしの第5次拡張事業細川中継ポンプ場のことになるんですが、細川中継ポンプ場は、今現在もう35年経過しているような形のポンプと電気設備になります。非常にもう故障が多くて、更新の時期を迎えているようなことになりまして、来年、平成27年度から29年、3年間をかけて、総額10億円で老朽設備の更新を考えております。

それで、当初予算につきましては、最初の年ですので、27年度は2億円という形になります。それで、3年間かけて老朽施設の更新をしていくような形になります。それで、それに伴いまして、その上の工事監理業務委託ということで、電気、機械の更新事業になりますので、この更新事業につきましても非常に大きな金額の更新事業になりますので、



1,500万円をかけて、監理業務委託を発注していくような形になります。

以上です。

○議長（石橋英和君）18番 井上君。

○18番（井上勝彦君）部長、ちょっと教えてほしいんですけど、細川中継ポンプ場の10億円かけてやりかえるわけなんですけども、それについては、部長、だいたい規模というか大きさというか、中でどれだけの水量というか、ポンプ場の機械電気設備更新工事を3年かけてというんですけど、3年間で電気工事というのは、中身がちょっとわからんけど、機械を入れるのに、3年間で結局入れかえるような機械になっているんですか。その規模というか、ほんで、何tぐらいを。上水道そのものの中身をちょっと教えてください。

○議長（石橋英和君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）工事の中身というおただしでございますけども、現在、細川中継ポンプ場が受け持つ橋本市の給水区域については、給水人口の約4割を細川中継ポンプ場から送水して、皆さんに給水をしているというようなことになります。

それで、城山台に送るポンプが、今現在3台ございます。三石台に送る送水ポンプ2台ございます。紀見ヶ丘へ送る送水ポンプも2台ございます。自家発の発電機も1基ござい

ます。それに伴いまして、動力の計装設備もありまして、一番古いもので昭和54年竣工という形のものがありまして、先ほどお話をさせていただいたとおり、ポンプが合計7台になります。の入れかえという形になっていきます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、次に、議案第27号 平成27年度橋本市病院事業会計予算について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第15号から議案第27号までの13件については、平成27年度予算審査特別委員会に付託いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号から議案第27号までの13件については、平成27年度予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。